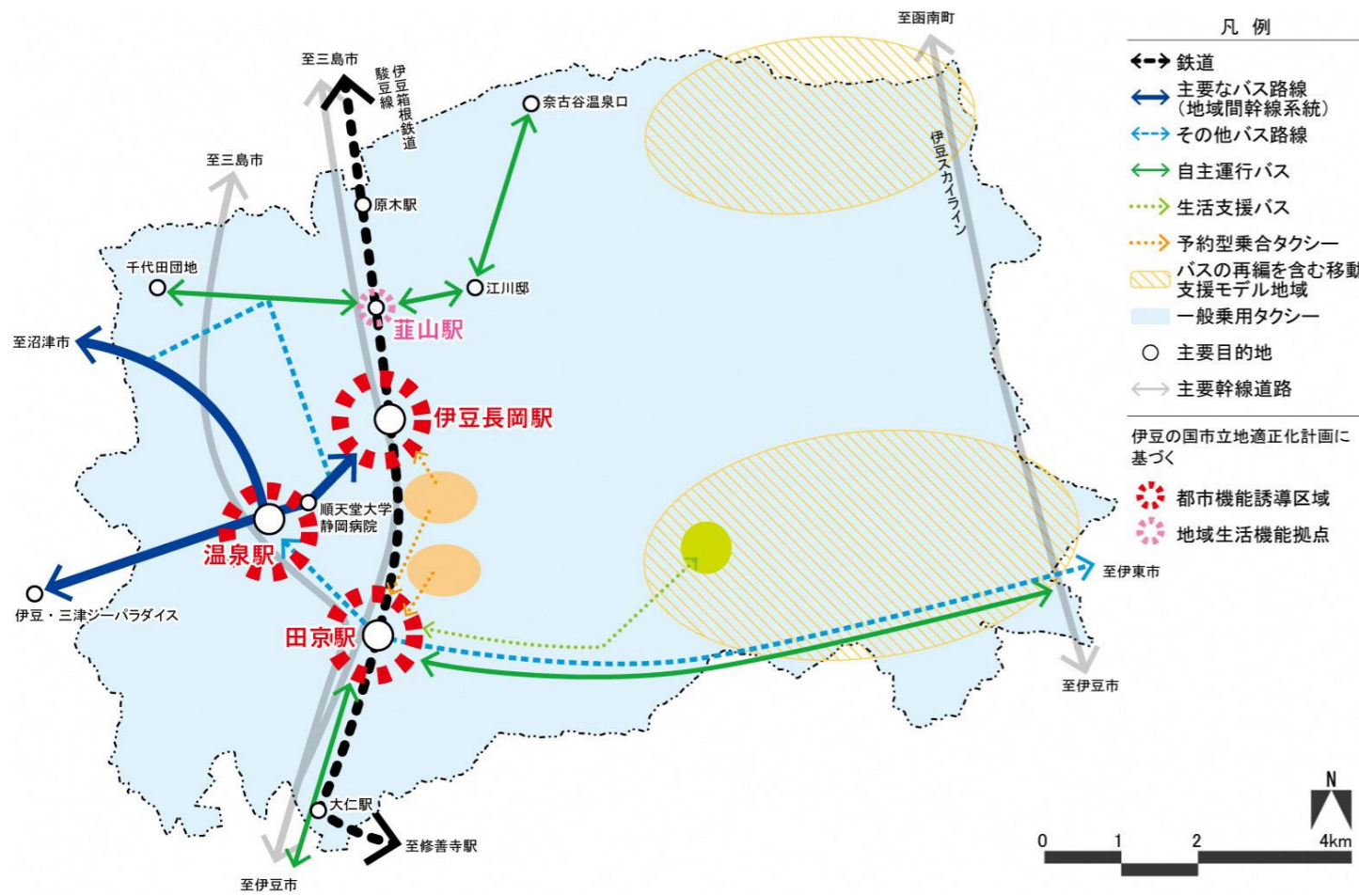


目指す交通体系

目指す地域公共交通体系のイメージ及び地域公共交通体系における各移動手段の位置づけは以下の通りです。



鉄道	都市間の移動手段 ・市民の通勤・通学手段、来訪者等の移動手段として維持
主要なバス路線 (地域間幹線系統) その他バス路線	拠点間の移動手段 ・市内外や市内の拠点を結ぶ地域公共交通として位置づけ ・通勤・通学・通院手段として維持
自主運行バス	鉄道駅と地域を結ぶ移動手段 ・主に高齢者の通院や買い物等の日常生活に必要な移動手段として維持
生活支援バス	学校と地域を結ぶ移動手段 ・主に小中学生の通学に必要な移動手段として維持
予約型乗合タクシー ボランティア移送 (移動支援)	バス路線を補完する地域特性に応じた移動手段 ・予約型乗合タクシー、地域主体のボランティア移送等を活用した地域特性に応じた移動手段を支援及び検討
一般乗用タクシー	市内全域をドア・ツー・ドアで結ぶ移動手段 ・上記の公共交通を補完する移動手段として確保

伊豆の国市地域公共交通計画【概要版】

計画期間:令和6年度～令和10年度

地域公共交通計画とは

地域公共交通計画とは、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。

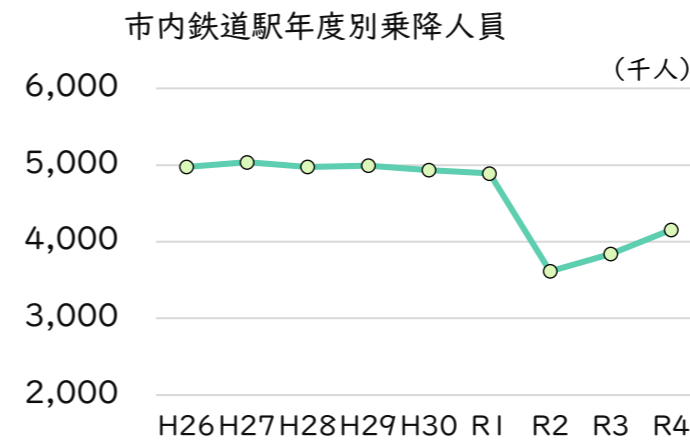
伊豆の国市全域を対象とし、計画期間は令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

計画の位置づけ

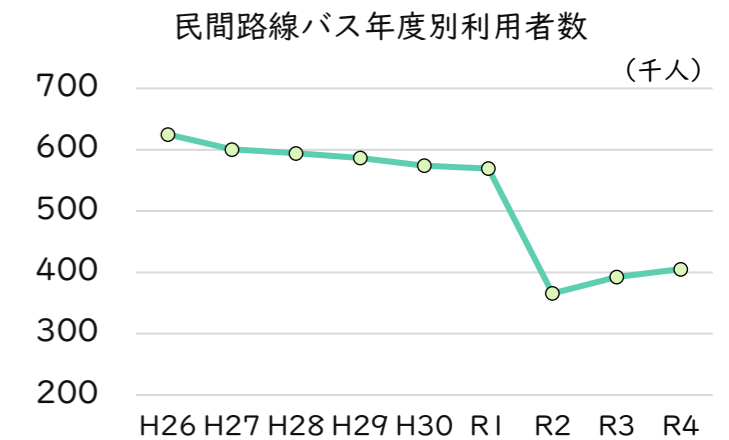
本計画は、市の最上位計画である「第2次伊豆の国市総合計画」に基づく「伊豆の国市都市計画マスタープラン」「伊豆の国市環境基本計画」「伊豆の国市観光基本計画」等の関連計画との整合を図りつつ、特に都市機能や生活拠点を示す「伊豆の国市立地適正化計画」と連携し、地域特性に応じた地域公共交通ネットワークの構築を目指しています。

本市の公共交通の現状

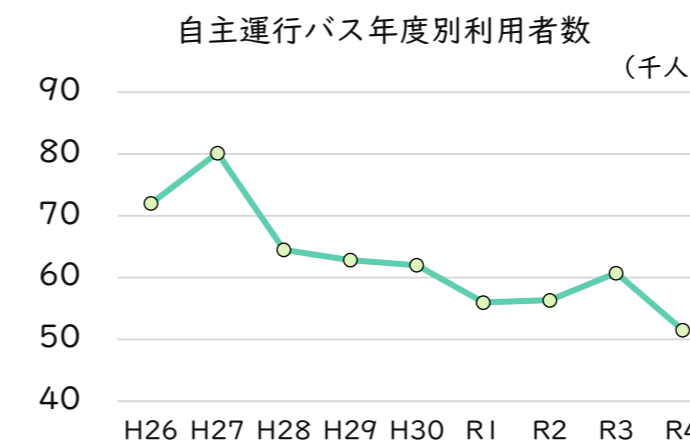
本市の公共交通利用者数は減少傾向にあり、令和5年度に実施したアンケート調査では、通勤通学の移動手段の7割を自家用車が占めており利用頻度が高くなっています。



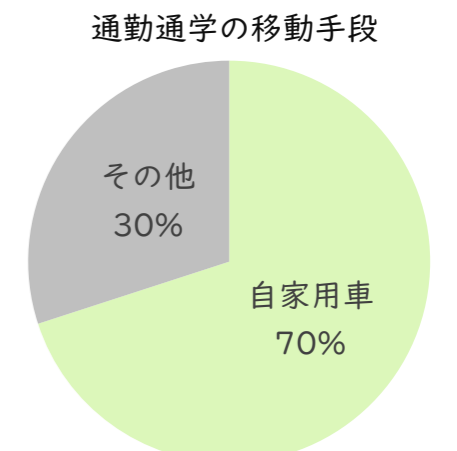
出典：伊豆箱根鉄道



出典：伊豆箱根バス



出典：市政報告書



出典：公共交通に関わる市民アンケート調査

基本方針と目標及び事業

本市における地域公共交通が抱える課題を踏まえ、本計画の基本方針と目標を以下のように定め、事業を実施します。
本計画の取組の進捗や実績は、「伊豆の国市地域公共交通会議」の中で報告し、評価や改善に向けた協議を図る体制を整え、委員の意見を反映しながら目標の達成に向けて取り組んでいきます。

<基本方針>

豊かで快適な暮らしを人のつながりで支える公共交通
～協働によるきめ細かな交通システムを目指して～

地域公共交通が抱える課題

【課題1】 地域公共交通の維持が困難

- ・公共交通利用者数の減少
- ・自動車依存度の高さ
- ・国、県、市からの補助に頼るバス路線の維持
- ・交通事業者では、コロナ禍による減収や働き方改革関連法の影響による人手不足等

【課題2】 地域の実情に合った公共交通の不足

- ・路線の統合や減便等の影響による不便な運行
- ・公共交通が利用できない場所の多くは商店や診療所も少なく、自家用車がなくなると移動自体が困難
- ・地域団体や民間事業所によるボランティアの移送サービスはあるがごく少数

【課題3】 個別輸送ニーズへの対応不足

- ・観光や歴史的な資源を多く持つ本市では来訪者の移動ニーズへの対応も重要
- ・市域内の観光施設間の周遊手段や宿泊施設への輸送手段が不十分
- ・全国的に個別輸送サービスの取組は進んでいるが、本市では未実施

【目標1】 地域公共交通の利用者の増大

【指標1】 市民1人当たりの公共交通利用回数
基準年度 (R4) : 9.6回/人
目標年度 (R10) : 11.0回/人

【目標2】 交通ネットワークの最適化

【指標2】 公共交通の徒歩圏人口カバー率
基準年度 (R4) : 77.2%
目標年度 (R10) : 79.6%

【目標3】 市民主体による交通手段の構築

【指標3】
①市民主体による交通手段の導入件数
基準年度 (R4) : 3件
目標年度 (R10) : 5件
②地域との協議回数 (累計)
基準年度 (R4) : 18回
目標年度 (R10) : 140回

【目標4】 誰もが外出しやすい環境づくり

【指標4】
①ユニバーサルデザイン車両の導入率
基準年度 (R4) : 52.0%
目標年度 (R10) : 70.0%
②福祉タクシー券の利用率
基準年度 (R4) : 67.1%
目標年度 (R10) : 75.0%

【目標5】 来訪者も利用しやすい交通手段の充実

【指標5】
①観光客の公共交通利用率
基準年度 (R4) : 22.0%
目標年度 (R10) : 30.0%
②レンタサイクル等の利用者数
基準年度 (R4) : 7,197人
目標年度 (R10) : 7,920人

【事業】

- 1-1 利用しやすいバス停留所の環境づくり
- 1-2 バスロケーションシステムの活用推進
- 1-3 バスの乗り方教室の開催
- 1-4 市民向け情報発信の充実
- 1-5 運転免許証自主返納の促進



▲田原野地区のパーク＆ライド



▲バスの乗り方教室のようす

【事業】

- 2-1 自主運行バスの運転内容の見直し
- 2-2 最適な輸送手段の検討及び導入
- 2-3 運転手の確保に向けた取組の推進
- 2-4 連携によるネットワーク強化



▲自主運行バスの車内のようす



▲予約型乗合タクシーのようす

【事業】

- 3-1 地域との交通手段の検討会の開催
- 3-2 地域主体の組織体制の構築
- 3-3 互助や共助による交通手段の導入支援
- 3-4 地域資源の調査、先進事例の研究



▲市長座談会のようす



▲ボランティア移送のようす

【事業】

- 4-1 小中学生に対する通学支援
- 4-2 福祉タクシー等利用券の交付
- 4-3 バス停留所の安全性と快適性の向上
- 4-4 バリアフリー化の取組充実



▲大仁小学校前バス停のようす



▲車椅子対応のUDタクシー

【事業】

- 5-1 レンタサイクル等の充実
- 5-2 個別輸送サービスの支援
- 5-3 MaaS等新たな技術の導入検討



▲シェアサイクルのようす



▲自動運転実証実験のようす

(静岡県提供/掛川市)